

令和6年度 第5回日野市子ども・子育て支援会議

日 時 令和6年12月19日（木曜）午後6時30分～午後8時30分

場 所 子ども包括支援センター 3階 多目的室

出席者 委 員 山田委員 須崎委員 高橋委員 栗栖委員 土屋委員 本村委員
伊藤委員 福田委員 清水委員 宮越委員 小田喜委員 村岡委員
大西委員 萩原委員 中田委員

事務局 村田子ども部長 飯倉子育て課長 猪鼻子育て課主幹
滝瀬子育て課長補佐 簗野子育て課係長 加藤子育て課主任
室星子育て課主事 木暮保育課長 熊澤子ども家庭支援センター長
西野子ども家庭支援センター課長補佐 高原発達・教育支援課長
株式会社名豊・糸魚川氏

欠席者 田中委員 久米委員 藤浪委員 池田委員 小島委員

傍聴者 2名

(開 会)

事務局・司会

時間になりましたので始めさせていただきます。本日の会議ですが、田中会長が体調不良のためご欠席、高橋副会長が遅れる旨のご連絡がありました。会長、副会長から委任をいただき、副会長がいらっしゃるまでの間は事務局が会議の進行を行いますのでよろしくお願い致します。それでは、令和6年度第5回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。まずは本日の委員会の出席状況及び会議の傍聴の状況を事務局から報告させていただきます。

事務局

本日の出席状況ですが、田中会長、久米委員、藤浪委員、小島委員の4名の方から欠席のご連絡をいただきました。高橋委員は遅れる旨のご連絡があり、池田委員がまだお見えになっていません。大西委員、土屋委員には本日オンラインにてご参加いただいておりますので、現在の出席人数は14名、過半数を超えていることをご報告します。また、本日は2名の方から傍聴の申し出があり、会場に入室いただいております。報告は以上です。

事務局・司会

過半数の出席を満たしておりますので、本日の会議は成立となります。 それでは事務局から本日の資料の説明をお願いします。

事務局

本日の資料ですが、まず事前にお送りしたのが、「本日の次第」、「資料1、日野市子ども・若者未来創造会議について」、「資料2、第1期日野市こども計画（素案）へのパブリックコメント一覧」、「資料3、日野市子育て支援施設個別施設計画（素案）」、「資料4、10月支援会議・資料3とパブリックコメント用の素案との主な変更箇所」、「資料5、第1期日野こども計画（素案）への参考意見」、「資料6、参考意見を受けての「第1期日野市こども計画」体系図修正案」、「資料7、ひとり親家庭支援/食育推進/安全・安心なまちづくり部分抜粋（修正案）」、「資料8、「第1日野市の計画」の別名称について」。以上、次第と資料8点を事前にお配りしています。なお資料2と資料5は内容に追記修正がありましたので、本日机上にご用意したものとの差し替えをお願いします。

また、本日、情報提供として2点の資料を机上に置かせていただきました。1点目が1月29日にひの煉瓦ホールで開催する、エール開設10周年記念特別公演の案内です。ご都合がございましたら、ぜひご来場ください。もう1点が「新たな学校づくり、社会教育施設づくり推進計画（素案）」です。こちらは後ほど次第の4その他で、中田委員からご説明いただきます。以上、資料に不足のある方はお申しただければと思います。

なお本会議及び会議資料は、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第4条に基づいて原則公開となります。議事録についても、後日、委員の皆様のご確認をいただいた上で、日野市のホームページ上で公開となります。議事録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。

事務局・司会

ただ今の説明にもありましたように、この会議は原則公開となっており、傍聴や議事録も公開をされます。そのようなことも踏まえ、委員の皆様方にはそれぞれの発言内容をお互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力をいただき、活発な意見交換をお願いできればと思います。それでは、次第を進めさせていただきます。「次第1.会長挨拶」は省略させてい

ただき、次第2. 報告事項です。本日の報告事項は3点ありますので、1点ずつ質疑応答を行いたいと思います。では、事務局から報告させていただきます。

事務局

報告事項1. 令和7年度学童クラブ入所申請状況についてご報告します。昨年度より電子申請を開始し、今年度は原則電子申請とし、必要に応じ紙の申請書を配布しました。令和6年10月の1カ月間の申請期間で2262件の申請があり、このうち99.8パーセントが電子申請によるものでした。ちなみに昨年度の電子申請率は18パーセントで、電子申請を可能としたことにより自宅などから24時間申請できるようになり、申請者の利便性向上が図れたと考えています。

事務局・司会

ただ今の報告について、ご質問やご意見はございますか。なければ次の報告をお願いします。

事務局

報告事項2. 日野市子ども若者未来創造会議についてご報告します。資料1をご覧ください。こちらは、前回の支援会議のこども計画の審議の中で須崎委員よりご質問いただきましたので、子ども条例委員会での報告と重複する部分はありますが支援会議でもご報告させていただきます。

資料2頁にお進みください。こちらは日野市こども条例の4つの権利のうちの1つ、参加する権利に関わるもので、子ども・若者が意見表明をする機会の確保及び子ども・若者の主体的な活動の推進、社会参画への啓発を目的としたイベントとなります。行ったワークショップでは、住んでみたいまちはどんなまちなのか、娯楽、交通、自然環境、コミュニティ、福祉、学校、職場などジャンルを問わずに考えることを足がかりにして、日野のまちが理想のまちと比較してどうなのか、日野のいいところ、残したいところを発見し、日野が理想のまちに近づくために自分たちにどういったことができるのかを考え、発表してもらう企画となっています。

続いて3頁、子ども基本法第11条により、地方自治体において子ども・若者の意見を聞き、その意見を尊重することが求められるようになっていきます。これからは、子ども・若者が政策の対象から主体に転換していくということになります。子ども・若者は、将来の社会を担う存在ではありますが、同時に今を生きる市民の1人であり、今を生きる子どもの専門家です。その意見を聞くことで、社会をより良くしていくことにつながります。今回、こういった取り組みを広く社会に発信することで、子ども・若者の意見を聞くことの意義を周りの大人たちにも知ってもらい、それが子どもの権利の理解につながっていただければと考えています。

続いて4頁から7頁は、グループワークの様子です。グループワークは2回実施し、未来の日野のまちづくりをテーマに、1回目は住みたいまちについてグループワークをしてから、みんなが想像した住みたいまちと日野市はどう違うのか、日野のいいところを調べてくるなどの宿題を出し、2回目は日野市が住みたいまちになるためにはどうなっていったらいいか、グループごとにまとめて発表しました。参加者の感想としては、楽しく過ごせた、様々な年代の人の

意見を聞いて有意義だったなどの意見をいただきました。また、参加者アンケートでは、子ども・若者が意見を言いやすい環境として、大人が子どもの意見を聞く機会を作る、意見を聞くための工夫をする、同年代の人がいると話しやすい、意見が否定されないと話しやすいといった回答をいただきました。8頁からは、11月3日に行われた手をつなごう・こどもまつりの中でのステージ発表の様子です。参加者の皆さんは、緊張しながらもしっかり発表をされ、各グループの発表後に、副市長から「本当に素敵なアイデアだった、全てのグループが日野で暮らしているからこそ見えてくるニーズをしっかりと把握していて、こんな日野市にしたいというアイデアをまとめてくれて、各グループの発表は想像するだけでワクワクする」といった講評をいただきました。副市長への質問コーナーでは参加者からの様々な質問に副市長が丁寧に答え、参加者からは「自分の好きな日野のまちについていろんな人と話をできて、こうなったらいいなというまちについて多くの人の前で話す機会は大変良い経験になった」という感想をいただきました。手をつなごう・こどもまつりの会場に展示したワークシートは市ホームページ上でも公開しています。副市長からの総評や副市長が日野市にかける思い等も掲載しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

また、各グループが作成したワークシートは11月3日のまつり会場のほか、11月19日から29日までは本庁1階の市民ホール、12月10日から1月7日までは七生支所の展示スペースで展示をしています。また、12月7日に開催されたヒノエルの会場でも成果品をまとめたチラシを配布しており、市ホームページをぜひご覧ください。委員の皆様も1番良かったと思う発表をご自分なりに選んでいただければと思います。

事務局・司会

ただ今の報告について、ご質問やご意見がなければ次の報告をお願いします。

事務局

報告事項3。「第1期日野市子ども計画（素）」へのパブリックコメントについて説明させていただきます。資料2「第1期期日野市子ども計画（素案）」へのパブリックコメント一覧（12月18日時点確定版）をご覧ください。本日お配りしたものは、事前にお送りした資料2を作成した後にいただいたパブリックコメントを追加したものとなります。

項番17以降が暫定版から追加した意見です。年齢不明の方もいますが、10代、20代の子ども・若者からもご意見をいただきました。トータル89名・157件のパブリックコメントをいただき、昨日が締め切りということで事務局ではまだまとめはできていません。

次回2月の支援会議において、パブリックコメントに対する市の考え方や、計画への反映について追記したものをご覧いただき審議をお願いいたしますので、今回の時点では報告のみということで資料配布させていただきました。

今回配布した資料はいただいたご意見の受付順の一覧となっています。類似のご意見が点在している形になるのですが、事前に資料をお送りした関係でこのようにしていますが、2月の

支援会議の際は類似の意見はグループごとに分ける形で見やすいような資料を作りますので、今回はお渡ししたものをお持ち帰りいただき、目を通していただければと思います。また、計画素案に関する皆様のご意見は後ほど審議事項の際にお伺いできればと思いますので、もし配布資料について疑問点等あれば、ここで質問いただければと思います。

事務局・司会

ただ今の報告についてご意見ご質問があればお願いします。なお、今説明があった計画素案については本日も審議事項となっており、そこでまたご意見ご質問をいただく機会がありますので、資料でわかりにくい点などがあればこのタイミングでご質問いただければと思います。ないようであれば、次第3. 審議事項に移ります。審議事項1について事務局から説明させていただきます。

事務局

審議事項1. 日野市子育て支援施設個別施設計画（素案）についてご説明します。資料3-2の概要版をご覧ください。1頁、計画の背景・目的などについてです。背景の中段のところからですが、本計画では公共施設の総量を縮減しつつも公共サービスは充実をさせていく、「縮充」の考え方を取り入れた公共施設マネジメントを進めます。計画期間は令和7年度から令和34年度までの28年間。対象施設は、保育園、児童館、学童クラブなど、記載の通りです。

2頁をご覧ください。施設類型ごとの現状及び将来の見通しです。保育園、児童館学童クラブなどの現状は記載の通りです。3頁は子育て支援施設の最適化に関する基本的な方針です。1点目が適正配置、2点目が多機能化や複合化等の推進、3点目が長寿命化を基本とし、予防保全の導入です。続いて4頁、施設評価指標による評価についてです。評価方法は、ハード面の評価とソフト面の評価、2つの評価資料によって、右の図の通り各施設を4類型に分類して、対応方針を検討することとしました。施設類型ごとの特徴を考慮して、下記の表の通り評価をしています。続いて5頁、各施設を施設評価指標により評価した結果となっています。各施設をA、B、C、D評価で評価をしています。続いて、6頁、7頁は施設類型ごとの最適化方針になり、先ほどの評価結果を踏まえて各施設の方針を記載しています。8頁は経費の見込みです。単純建替えが約81億3千万円、長寿命化が約74億6千万円で、長寿命化の方が7億円ほど経費が少なくなるという結果となりました。この結果を踏まえて、今後10年間の保全計画は長寿命化対策を実施することを基本に検討しました。続いて9頁、10頁が今後10年間の保全計画です。今後10年間の施設ごとの対策内容とその実施時期を整理しました。なお、計画期間の11年目以降については、本計画の見直し時に検討する方針です。11頁は計画のフォローアップと検討の場についてです。行政内部だけではなく、子ども・子育て支援会議において情報共有や検討の場を設置して進行管理を行います。12頁は子育て支援施設における個別削減計画についてです。子育て支援施設の長寿命化や集約、再配置等の再建事業を実施するにあたり、記載の3つの視点から検討を行い、必要に応じて個別再編計画を策定いたします。再編事業の優先

順位の考え方は記載の通りとなっています。13頁は個別再編計画の今後の進め方についてです。子育て支援施設は、児童館と学童クラブ、保育園と児童館などの複合化の事例があるように、複合化や集約化によってサービスの充実と利便性の向上及び施設等料の縮減と維持管理コストの低減を図れる可能性があります。そこで、12頁の優先順位の考えを基に、表の通り整理をしています。表にある施設に関して、みさわ保育園周辺及びもぐさ保育園近隣の子育て支援施設については、各施設の配置関係や集約拠点となりうる施設の状況から、複合化や集約化などの再編事業について優先的に検討をします。その他の施設は記載の通りです。

最後に、今後のスケジュールについてです。令和7年1月21日からパブリックコメントを実施します。パブリックコメントでのご意見を精査し、3月末までに計画を決定する予定です。

事務局・司会

それでは、審議をお願いしたいと思います。ただ今の説明に関してご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員

ただ今の概要の児童館についてですが、0歳から18歳までの子供の居場所として年々ニーズが高まっているとありますが、中学生までは利用するかもしれませんが、高校生に向けた取組が希薄というか情報がまだ出ていない感じがするのですが、その辺のところは市としてどのようにお考えなのか、お聞きしたいです。また、児童館の中では、例えばバンドを組んでいる高校生が練習場所として児童館を利用できるようになったということがあるようですが、これから新しい複合施設になるとスタジオなどを完備したり、防音施設みたいなものも作っていただけるのかということも含めてお聞きしたいと思いました。

事務局

児童館について質問をいただきました。今、中高生世代、特に高校生というお話がありましたが、中高生世代への支援については児童館として力を入れていきたい、機能を強化していきたいと考えています。その内容の部分については、本日この後審議いただくこども計画の方で記載をしていこうかなと思っています。今回、2つの計画の素案を出させていただき、それぞれ違った役割を持つ計画なのですが、日野市子育て支援施設個別施設計画については主に施設の維持管理、配置等についてという意味合いが強い計画になっています。こちらに記載してある通り、児童館については引き続き各中学校区に1つは維持していきたいと思っていて、その中で中高生の支援を強化していきたい。今お話にあったバンド活動をしている中高生にとって音楽って非常に意味があるのかなと思うのですが、音楽室についても現在あるところもありますし、新しく中高生について支援を強化していくために設置をするようなことがありましたらその辺りも含めて必要な設備を入れていきたいと思っています。こちらの方にはあまり細

かく支援内容等は書いていないのですが、こども計画の方に記載をさせていただく内容でしっかり取り組んでいきたいと思っています。

委員

ハード面については非常に明確な形で表現されてきていますが、ソフト面の評価についてもう1つ伺いたいと思います。このハザード評価というものはどういう項目なのか教えていただきたいのと、保育園の運営に関して社会福祉法人が行っている保育園があり、公立の場合、監査というか運営実態についての査察みたいなことに関してはどんな感じでやっているのか、評価について教えていただければと思います。

事務局

資料3-1の素案の27頁をご覧ください。こちらが保育園の施設評価になるのですが、ハザード評価ということで頁の中段あたり、③ハザード評価ということで浸水区域や土砂災害といった地域的な特性を踏まえた上でそれぞれ評価をしています。児童館等についても同じような評価をしまして、立地を考慮しています。

委員

そうするとどちらかというハード的な感じで、では運営ソフト面についての評価はいかがでしょうか。社会福祉法人運営の保育園の監査は実施されていると思いますが、それに対して、公設の保育園に対するソフト面の運営上の評価はどんな風な視点、観点でやっているのかを知りたいです。

事務局

公立保育園は全部で9園ありますが、今、令和5年度から3園ずつ第三者評価委員会に委託をして、評価させていただいています。あとは東京都の指導監査とかも入っていますので、運営面についてはこちらの方での評価、そして指摘があれば改善をしているような状況です。

委員

17頁の学童クラブの今後の方針についてです。基本的にこれから公共施設の再編だとか学校敷地内での検討という形になっているかと思いますが、この方針はもう少し早く欲しかったなという思いがあります。というのは七小のことで言うと、今年度から七小学童が新しい施設ができてそこに移りました。今回しんめい学童もこれから再編になるという情報を見据えてそうだなと思ったのですが、新しい学童は校舎内ではなく学童敷地内にできているのですが、学校としては、例えば学童が使っていない日中の時間帯にあのぐらいの広いスペースを学校として使えたら本当にありがたいなという思いもあって、例えば学校と併設というか、学校からの行

き来が直接できるようなスペースというか、そういう作りができていればありがたかったなという思いでいました。それは計画段階で予算的なことやいろんな状況で難しかったようなのですが、でも、これからしんめい学童も再編していくことを考えていくと、例えば施設は1階建てですが、2階建てとかにできていれば多分この部分も含めてできたのではないかなというように思っていて、これはもう終わってしまったのでいいのですが、何が言いたいかというと、再編とか学校を使っていく中で、できればそういった学校としても学童クラブのスペースを活用できるとか、そういう複合的な活用ができるような形で検討していただけるとありがたいなと思っています。これから向こう5年、10年の子どもの数の動向は掴んでいることとしますので、そこも合わせて学校の整備をしていくということと合わせて、学校も使えるような、そういった方向性で検討していただけるとありがたいなと思いました。

事務局・司会

ご意見ありがとうございます。限られた財源と施設ということもあると思いますので、ぜひ、お互いに有効に使えるような施設整備を考えていければと思います。

他にいかがでしょうか。資料もたくさんございますので、またお気づきの点など事務局の方にお寄せいただければと思います。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

事務局

それでは、続いて審議事項2、第1期日野市子ども計画（素案）について、事務局からまずは①素案の表現・事実内容の修正の説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。こちらは、10月の支援会議でお配りした資料と、11月18日に公表させていただいたその後を読み比べるための資料ということで作成したものです。内容については記載の通りです。次に資料5、第1期日野市子ども計画（素案）への参考意見（12月18日時点確定版）をご覧ください。こちらは、事前配布資料を送付した後にいただいた参考意見を追加したものです。ほぼ変更はないのですが、参考意見が1件追加になっているのと、軽微な表現の修正を行っていますので、本日差替えでお配りした方をご覧ください。こちらについては、正式なパブリックコメントではない参考意見となりますが、こういった意見もいただきましたということで、この場を借りて報告させていただくものです。

なお参考意見については、支援会議で報告させていただいて、支援会議の審議を経れば計画に反映させることもできるものとなりますので、今回の会議の審議事項の中に入れさせていただいています。いただいた参考意見の中で、表現、事実、内容に関するものは、事務局及び支援会議として計画に反映させることにほぼ異存がない内容と思われまますので、他の参考意見とは分けて最初に説明させていただきます。間に②の計画の別名称についての審議を挟んで、その後、皆様からそれ以外の参考意見についてご意見あればいただければと思います。分けて説明させていただきますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、資料の下の方の（2）表現・事実内容についてをご覧ください。資料の2頁目以降

をご覧ください。資料5についてはおおむね記載の通りで、事前にお送りした資料6、7で補完させていただくような形になっています。事務局からは、項番103のひとり親家庭の支援についてのみ、口頭で補足説明します。こちらについては、こども大綱でもひとり親家庭の支援という記載がありまして、また、ここで他の自治体でもこども計画についてパブリックコメントを実施していたりして計画案が公表されているものが多くあるのですが、ひとり親家庭への支援については多く掲載されています。また、東京都については、ひとり親家庭の自立に関する計画を子どもに関する計画とは別に作成しているなど、重要な施策として位置付けられています。また、今回、妊娠前出産期間の切れ目ない支援の位置付けとしていますが、この部分に計画書上で掲載すれば、10月の支援会議で説明させていただいたひとり親家庭への配慮の部分も図れると考えますので、事前にお送りした資料7の通り、題目としては、ひとり親家庭の自立に向けた支援ということで計画書に盛り込められればと思います。市にもひとり親相談係等もあることから、ぜひこの形で進めさせていただければと思います。

その他、資料5の2枚目、3枚目については、資料に掲載の通りで、今回いただいた意見の内容の通り修正した方が計画書としての完成度が上がって読みやすくなると事務局としては判断させていただいたので、計画書の内容については、いただいた意見の通り修正させていただければと思います。説明は一旦以上になります。

事務局・司会

ではただ今の説明に関して、ご質問ご意見などがありましたらお願いします。なお、この後、③のところでは計画素案自体についての質疑応答をさせていただきたいと思います。よろしければ次に進めさせていただきます。

事務局

②の第1期日野市こども計画の別名称についてご説明します。資料8をご覧ください。現計画での「新！ひのっ子すくすくプラン」に当たる計画の名称についてご審議いただくものです。事務局からは3案を提示しています。1つ目は、特に別名称は設けずに「第1期日野市こども計画」とするものです。こちら、従前は正式の計画名称が長かったので別名称をつけていたものですが、今回は「こども計画」と短いため、特に別名称はつけないというものです。懸念点としては、「子ども」とすることで、今回新たに計画の対象となっている若者が入っていることがわかりにくいというところがあります。続いて2つ目の案は、「ひのっ子すくすくプラン」とするものです。今まで使っていたものを継続して使い続けるというもので、今回の計画書には過去の計画書の変遷を新たに掲載していますが、「新！」は、継続して使い続けると新旧の区別がよくわからなくなってしまうため、次期計画では外そうと考えています。懸念点としては、昔の計画に戻ったイメージを持たれてしまう、日野市にある程度大きくなってから来た新たな若者が「ひのっ子」や「すくすく」というのは違和感があるといったものが挙げられます。3つ目は新たな名称を設けるというもので、今回、事務局案では「ひの子ども・若者みら

いプラン」としています。令和6年度に開設した「みらいく」であったり、くらしの自立相談支援窓口の「みらいと」であったり、上位計画の「日野地域未来ビジョン 2030」、あとは第4次日野市学校教育基本構想」に入っている「すべてのいのちがよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」と、いろいろなものにかかっている「みらい」というものを採用したプラン名称となります。今回の審議を踏まえ、事務局で取り扱いを決めさせていただきたいと思います。

委員

この3つの名称ですが、2番目の「ひのっ子すくすくプラン」というのは説明では昔の計画に戻ったかのような印象を持たれる、出身が日野市ではない若者の視点で見ると「ひのっ子」や「すくすく」は違和感があると書いてありますが、私はそうは思わなかったです。ただ、やはり「ひのっ子すくすく」というと、私は小学生とか小さい子をイメージしてしまう。若者も含めるといことであれば、3番の「ひの子ども・若者みらいプラン」が、新しい感じがしていいのではないかと思います。

委員

今の意見を伺って、私も名称に「子ども・若者」が入っていたほうが、自分たちを指しているのだなというのがわかりやすいかなと思えたので、③もすごくいいかなと思いました。②は「ひのっ子」という言葉を私は好きですが、確かに「ひのっ子」や「すくすく」という言葉は小学生に使うので、ぱっと出てくるのはそのぐらいの年代のイメージかなとは思っています。

委員

私も「ひのっ子」はよく使いますが、やはり小学生とかまでがよく使うのかなと思います。「すくすく」となるとますます乳幼児がイメージされてしまうと思うので、③の「ひの子ども・若者みらいプラン」が本当に全部が網羅されているという点でいいと思いました。

委員

私も③を推していきたい。ただ言葉の使い方で、こどもの「子」が、漢字かひらがなというのは、何かあるのでしょうか。

事務局

今回、計画書の素案にも子どもの表記については記載させていただいており、日野市では子どもの表記について、固有名詞とか決まっているものについてはその固有名詞通りの漢字を使ったりひらがな表記だったりという形にしています。それ以外の部分については、日野市の子

どもの施策については、日野市子ども条例が一番根幹にあるという考え方のもとで、「子ども」という表記を統一して使っているため、今回のプラン名についても、「子ども」という形で表記をしています。

委員

③（第1期日野市こども計画）はひらがなの「こ」、①（第3期日野市子ども）は漢字の「子」、ここはどのようなのですか。

事務局

その部分については、「第1期日野市こども計画」のひらがなの「こども」については、国の「市町村こども計画」ではひらがなで「こども」という形を国が使っていて固有名詞に当たるので、こちらはひらがなの表記になっています。「第3期日野市子ども・子育て支援事業計画」は、国の「子ども・子育て支援法」が漢字の「子」にひらがなの「ども」で「子ども」となっているため、その固有名詞に沿って「子ども」になっています。

委員

今お話があった通り、やはり③は「子ども」という言葉も「若者」という言葉も入っていますし、令和6年度に開設した「みらいく」、「くらしの自立相談窓口みらいと」、「日野地域未来ビジョン2030」ということで、今の日野のコンセプトに適っていると思いますので、やはり③がいいかなと思いました。

委員

自分も③がいいと思いました。理由は他の方がすでに仰ったとおりです。

事務局・司会

ありがとうございました。今、副会長が到着されましたので、この後の議事進行をお願いしたいと思います。議事の都合により、引き継ぎで5分ほど休憩を取らせていただきます。

《休憩》

副会長

それでは再開します。事務局から今までの経緯の説明を受けましたので、ここからは私の方で進めさせていただきます。引き続き、お一人ずつご意見を伺いたいと思います。

委員

事務局案3つを見た時に、上の2つはパッと見て何のプランなのだろうと考えてしまいますが、皆様がおっしゃっていたように③の「ひの子ども・若者みらいプラン」が、対象者が誰なのか、どういうプランなのかもすごくわかりやすいので、③がいいなと思いました。

委員

私もこの3番目の案が、若者も子どももみらいも入っているのでよいと思いますが、個人的には、周知して浸透すればどんな名前でも知ってもらえるかなと思います。でも一応③で。

委員

資料をいただいた時はこの③が1番いいなと思ったのですが、単純に第1期日野市子ども計画が主題で、サブタイトルに子どもや若者に向けてのような、対象者がそっちなんだよみたいな方が逆に何の計画なのかぱっと入りやすいのかなという考えもあって、③と迷っています。

委員

私も③かなと思うのですが、日野市ですずっと育った身として「ひのっ子」という愛称がすごく呼びやすいし馴染みやすいから、確かに小学生以下というイメージはあると思いますが、そのまま活用してもいいのかなと思っていて、③の「未来」の理由はすごくいいなと思っているので、「ひのっ子みらいプラン」とかにしてもわかるのではとも思います。

委員

私はこの「ひのっ子すくすくプラン」第1期から10何年も関わってきて、「ひのっ子すくすくプラン」という名前にとっても愛着があります。ただ、世の中、こども家庭庁が新しくでき、子どもを巡る環境もすごく変わってきたので、もうそろそろ変えてもいいのではないかなと考えています。ではどれを選ぶかという、やはり③の「ひの子ども・若者みらいプラン」ということになると思うのですが、「みらい」という言葉が、今回、事務局の提案では上位関連計画等により「みらい」をつけるというような感じで読めるのですね。それで、事務局がこれを提案なさった時に、「みらい」という言葉を第1期日野市子ども計画に使うにあたりどういう風に「みらい」というものをイメージしているのか、お伺いしたいと思います。

委員

この3つの中でということですが、私も③がいいかなと思っていますが、先ほど出ていましたが、「ひのっ子」というのもすごくいいなと思っています。というのは、実は先日、大学生が本校に教育実習に来たのですが、日野出身なのですね。それで話をした時に、実は僕もひのっ子ですと大学生が言っていたのです。やはり大学生になっても、多分もう少し大人になっても、ひのっ子という愛称で、子どもたちにはずっと馴染みがあって、大人になってもそういう意識は残っているのかなと思ったので、ひのっ子という言葉も大事にしたいなというのがあります。ただ、懸念のところで、日野市で育っていない方ということもあったので、そこも含めて、先ほど出た「ひのっ子・若者みらいプラン」という名称も確かにいいなと思いました。

ただ、この3つの案からということであれば、③という風に思っています。

委員

私もやはり「ひのっ子すくすくプラン」に関わってきて、「日野市子ども・子育て支援事業計画」イコール「ひのっ子すくすくプラン」というところがあるので、「日野市こども計画」という新たな計画ということを見ると、3案の中であれば新たな名前がついた方がいいかと思うので③かと思います。私も日野で育っていますので、この仕事に関わってひのっ子という言葉がすくすくプランで聞いて、年が上になってからでもひのっ子という言葉が使えるというところはすごく嬉しいですし、今育っているひのっ子たちにも、ぜひ楽しい明るい未来を持って育てほしいという思いもあるので、ひのっ子という言葉を残したいなという思いもあります。

委員

皆さんから出たご意見の通りかなと思います。「ひのっ子すくすく」という言葉は、次世代育成支援対策推進法に基づく計画としてスタートして、当時の乳幼児期を中心とした支援策の計画だったので、そういう名称が使われてきたと記憶しています。ですので背景が違いますから、外してよいのではないかなと思います。

副会長

ありがとうございます。私からも1つ言わせていただきたいなと思います。私も今、親父の会に所属していて、日野で育ったお父さんたちといろいろと交流をしているのですが、そういった40代、50代の大人でも、「おれはひのっ子だ」みたいな表現をするんですね。なので、ひのっ子というのはすごく日野で育った人たちには親しみやすい言葉になっているのかなと思うのですが、それでもやはり若者という言葉が入っている方が日野市をこれから支えていく人たちの全体を示しているような感じがするので、私ももし変えられるのであれば、③の「ひの子ども」を「ひのっ子」に変えられたら、みんなの意見がまるごとしっくりくるような気はします。私も③ということで共有させてください。

事務局

先ほど委員からみらいの関係でお話をいただいたので、事務局の思いというほどではないのですが、説明の上ではいくつかの上位計画でと書かせていただいているのですが、事務局で検討していく際に、今回の計画を策定していく中で基本理念も前回の支援会議でも協議させていただいて、一人ひとりの子ども・若者が自分らしく健やかに育ち、安心して子育てできるまちという、将来に向けて安心して暮らせる町、自分らしく育つことができるまちということが基本理念にありましたので、明るい未来に向けて進んでいきたいと思いますというような意味合いが込められているものです。その中で、「みらい」という言葉が以前の支援会議でも学校教育基本構想の話が出たり、「みらいく」にも繋がっていくというところで、合わせて理由付けとして説明させていただいたものなので、そういった理解でいただければと思います。

委員

今のお話はとても納得できたのですが、やはり市民の方にそれをお話する時に、今のお話のような風に言っていただいた方が、市民としては嬉しいなと思うのですね。「上位計画がこうだから、みらい」という風におっしゃるよりは、明るく安心な未来を目指してという風に言葉を添えていただいた方が、もう少しこの計画に未来という言葉を使った意味が出てくると思うので、ぜひ説明の仕方の工夫をお願いしたいと思います。

副会長

ありがとうございます。それでは、先ほど各委員からいただいた意見を踏まえて、事務局に一任ということでお願いできればと思います。

では、続いて、③の第1期日野市こども計画（素案）について説明をお願いします。

事務局

次第③、第1期日野市こども計画（素案）についてご説明します。再び、資料5をご覧ください。今度は上の1番 素案への意見をご覧ください。こちら資料記載の通りとなります。項番3が事前資料以降の追加となります。今回、あくまでも参考意見としていただいたので特に事務局から細かい説明はないのですが、一応補足しますといただいた参考意見の1番については、高校生が参加している「ひのミラ」という企画になります。その中で、その場が子ども・若者の意見表明の機会になっているという説明になります。項番2は現在、日野市の市内の小中学校で児童生徒に配布されている Chromebook で子どもの意見聴取をすることを主な取り組みに入れられないかというような意見になります。まず「ひのミラ」については、主管課の方で結果として今、数年間続いているような形ですが、あくまでも活発な事業で

あったり、また 2030 ビジョンの方で進行管理を行っているという話を受けていますので、子育て課や子ども部としては、この取り組みに今後も注視して必要に応じて連携していくことを考えています。

また、現在「日野市妄想実現課」という事業も市として行っています。そちらについては、高校生年代以上から 29 歳以下の若者が研修やグループワークを通じて地域コミュニティのあり方を妄想して、具体的なプロジェクトやアクションにつなげていくという取り組みですが、子ども部でも今後注視していったり、場合によっては参加するなど連携できればという話を主管課としてしているところです。

項番 2 の Chromebook の活用については調べさせていただいて、確かに効果的な方法ではあるのですが、一方で本来は学校での授業や学習に使う機器で、まさに書いてある通り学習用の端末という扱いになっています。あまり授業と関係ないものがブックマーク等に掲載されるのは好ましくないということも調べていく中でわかってきたので、取り組みの位置付けとしては積極的に推進していくのは難しいかなと考えています。こちらについては、学校情報を発信している「Home & School」についても同様ということで、やはり情報発信が過多になると受け取る側の保護者の負担が大きいということも懸念点として挙げられています。

ただ、こちらについては子どもの声を聞くということは重要である反面、なんでもかんでも子どもに意見を聞くということではないのかなというところで、市としては日ごろの取り組みの中で子ども・若者の意見を聞くことを意識する、自然な形で子どもが話しやすい環境を作っていく、その中で意見聴取をするのが望ましい姿なのかなと感じているところです。事務局からの資料の説明は以上になります。なお、この資料 5 に関わりなく皆様の方で素案に対してのご意見をこのタイミングでいただければと思います。

副会長

では、ただ今の説明を受けてご質問、ご意見がありましたらお願いします。なお、2 月にも支援会議がありますが大幅な計画素案の変更は難しいと思いますので、ここでご発言いただくと良いかと思います。また、10 月以降の事務局の修正案に対する意見や、資料でわかりにくいと思った点があれば、事務局に質問していただければと思います。

今、資料の 5 について審議しているところですが、資料の 6 と 7 についても何かあればご意見いただければと思います。もしご意見がなければ、一旦はこの件に関しては終了させていただいて、本日の報告と審議事項自体は以上になりますが、追加のご質問や、全体を通してご意見、ご質問があればお願いします。

委員

全体を通してということで 2 期の計画を見てもそうでしたが、最後の章の進行管理で計画の推進に向けてということが出てきていると思います。前回いただいた素案で計画の進行管理についてという紙は 1 枚だけついているのですが、前回も 99 頁で、さっきご意見があったよ

うに計画は素晴らしいものを作っても、やはり推進状況のチェック、進行管理は非常に大事で、いい計画を作ってもそれが実施されているかどうかのチェックをしていくということは大事だと思います。それをこの支援会議においてチェックしていくというのは、前回も書いてありますが、いかんせん1枚だけの表記になっていて、もう少しこの進行管理について、5年の計画になると思いますが年次ごとでどんなことをチェックしていくのかとか、掲げられた目標数値についての進捗をどう見ていくのかとか、もう少しその後の部分にもボリュームをつけていった方がよりいい計画になるのではないかなと感じたので、ご意見させていただきました。

事務局

今、委員からご意見いただいた通り、当然計画そのものも重要ですが計画に掲載されている取組をどう進めていくか、推進していくかというのが最も重要だということは事務局としても認識しています。今回、成果指標を新たに計画の中で設けているのですが、そちらについても令和10年という先の時点での成果指標ということで、それ以外の部分についてはこの支援会議で、計画書では年1回ホームページで進捗状況について報告というような形にしているのですが、支援会議での報告内容の中で今年度はどういうことを目標にして、前年度の実績状況はどうだったかというような報告を今まででもさせていただいていますが、その部分を少し深掘りして、よりわかりやすい形で支援会議の中で審議できるような形を検討したいと思います。

委員

ホームページで公表するというのは見に行かないとなかなか見られないので、可能であれば、このようなフィードバックをして実際にやっているのだな、計画を作った後もPDCAサイクルが機能してチェックがされているのだな、アクションを起こしているのだなというのが見えてもいいかなというと感じたので発言をさせていただきました。

委員

今日差し替えていただいた2の計画素案への提案の105で、55頁の発達障害がある子への支援というところが修正されているのですが、保育の質ということではなくてもう少し子どもの視点をというご指摘で変えられたところに、子どもの発達及び生活の連続性に配慮し、グループトレーニングや、という風に書いてあります。冊子を持ってこなかったのが曖昧な質問なのですが、グループトレーニングというのはどういうことを指しておられるのか、教えていただけますでしょうか。誰が誰にするグループトレーニングなのかというのがわかりにくくて。

事務局

今の委員からのご質問は専門指導事業のお話でよろしいですか。その中のグループトレーニ

ングというのがどういうものかという趣旨かと思いますが、エールの方で言語聴覚士 ST とか作業療法士 OT による指導をしているのですが、その部分で、臨床心理士の先生たちもいますのでその心理士の先生たちが社会に出てからのマナーやそういった部分を高校生とかに、ライフスキルトレーニングというのですがそういうものを実施しているところを、グループトレーニングという風な意味で記載させていただいています。

委員

わかりました。LST なのですね。そういう風書いてあればわかるのですがグループトレーニングというところちょっと意味不明なので、もう少し明確に書いた方がいいのか、あるいはもっと幅が広がるからこれでいいのか、私もよくわからないのですが、今のご説明を聞いて少しわかりました。

事務局

委員がおっしゃる通り、LST とかそういう部分のグループトレーニングも入っているので、表記についてはまた検討させていただければと思います。

委員

ちょっと曖昧すぎて、計画として何をやるのかなという疑問もあるので、もう少し具体的にわかるような言い方があった方が今後の子どもたちの指導の方向性が見えてくると思うので、よろしくお願いします。

副会長

では他にご意見がなければ続いて次第 4、その他です。

まず、冒頭でお話のあった新たな学校づくり、社会教育施設づくり推進計画案について、中田委員から情報提供をお願いします。

委員

A3 両面刷りの資料を配布させていただきました。先ほど日野市子育て支援施設個別施設計画の説明がありましたが、学校施設についても同様に整備計画を取りまとめているところです。時間の都合上詳しい説明は割愛させていただきますが、1 の推進計画の目的にあるように、令和 5 年から検討会議を立ち上げて、新しい時代に求められる学習空間の実現と、地域が求める公共施設としての機能や役割のあり方の 2 点を柱として学校施設の整備方針計画を整備しています。先ほど委員から学童クラブの整備に関してご意見がありましたが、学校は他の公共施設

の機能の集約拠点となりうることから、共有化に関する方針についても言及をさせていただいています。裏面には、老朽化の度合いですとか、そういったものに基づいたスケジュールを記載しております。計画期間は40年間で約1084億円、年平均で27億円の整備費が必要となっております。本計画については年明けの1月中旬からパブリックコメントを子育てと一緒にやらせていただきます。本日は、これに先立って、支援会議の皆様へ情報提供させていただきました。素案は今修正等をかけていまして、詳細がまとまり次第パブリックコメントに合わせて市のホームページにアップしますので、お時間がある時、ご覧いただければと思います。よろしくをお願いします。

副会長

ありがとうございました。他にどなたか情報についてなどある方いらっしゃいますか。なければ事務局から次回の日程の確認をお願いします。

事務局

次回、第6回の会議の日程についてご連絡させていただきます。2月20日木曜日、午後6時半より、こども包括支援センターみらいく3階多目的室にて開催します。近くなりましたら、改めてご案内をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

副会長

では、以上を持ちまして本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

〈閉会〉